

24

開 発 許 可	番 号	広島市指針指地 第 108 号		番 号	年 月 日	内 容
	年 月 日	平成 27 年 3 月 27 日				
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所			変 更 許 可		
	氏 名	佐伯 英寛				
工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐北区可部南三丁目 6-12				
	氏 名	クボタ 久保田 繁美				
当 初 許 可	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号	変 更 許 可		
		年 月 日	平成 年 月 日			
	承継した者	住 所				
		氏 名				
	工事施行者	住 所				
		氏 名				
	承継の原因等					
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番				
開 発 面 積		170.89 m ²				
予定建築物の用途		戸建専用住宅 (分家住宅)				
宅地区画および戸数		1 戸				
区域及び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域			
		地域・地区				
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	許可の日から60日以内 平成 27 年 4 月 20 日		備 考		
	完 了	着手の日から180日以内 平成 27 年 5 月 27 日				
工 事 完 了	検 査	広 指 安 第 41 号 平成 27 年 6 月 9 日				
	公 告	広島市告示第 315 号 平成 27 年 6 月 9 日				